

# 北薩地区食育支援体制推進要領

## 1 趣旨

近年、農林水産業・農山漁村の持つ多面的機能が注目され、食料生産のみならず国土保全、水源かん養、景観形成、伝統・文化の保存継承、都市住民への保健・休養の場の提供などのほか、生産活動体験等が子どもたちの人格の形成にも重要な役割を果たしていることが認められている。

このため、関係機関・団体による「食育」に係る支援体制を整備し、将来の社会を担う子どもたちに、北薩地域の農林水産業及び農山漁村の役割、食の楽しさや大切さ、食と健康などについて地域とともに理解を促す機会を創出する。

## 2 食育支援の種別と内容（メニュー）

種別区分	農業	林業	水産業	流通・加工食と健康
生産活動体験	野菜等の種まきから収穫までの作業体験など	植林や椎茸の種駒打ち込み作業等の体験など	定置網・地びき網による魚獲りや稚魚等の放流体験など	
出前授業	農業の役割と農産物の生産や流通の仕組みなど（フリーアレンジメント体験も含む）	森林の役割や木材、椎茸等の生産と流通の仕組みなど	水産業の役割や水産物の生産と流通の仕組みなど	かごしま版食事バランスガイドによる食生活改善等の講話など
施設見学	栽培施設や食品加工施設、青果市場、家畜市場、農産物集選果施設、畑地かんがい・防災施設等の現地見学	木材加工施設、特用林産物加工施設等の現地見学	魚市場、水産加工施設、養殖施設等の現地見学	食品関連企業（漬物工場、焼酎工場、量販店等）の施設等の現地見学
調理・加工体験	地域の加工施設等を利用して、生産活動体験で収穫された生産物や地域で生産される農産物を利用した調理・加工体験	地域の加工施設等を利用して、生産活動体験で収穫された生産物や地域で生産される特用林産物を利用した調理・加工体験	地域の加工施設等を利用して、生産活動体験で漁獲された生産物や地域で獲れた魚介類を利用した調理・加工体験	
情報提供	授業の教材になるような資料やパネル等の貸出及び提供、各施設や関係団体等の仕事内容の紹介ビデオの提供等			

## 3 食育支援の総合窓口

北薩地域振興局農林水産部農政普及課農業振興係を北薩地区における食育支援の実施等に係る総合窓口（以下、総合窓口という）とする。

## 4 食育支援対象者

- (1)市町村教育委員会等を通じて申込みのあった小学校、中学校等の生徒、教師及び保護者
- (2)上記(1)以外の保育所（園）、幼稚園、私学の小・中学校、高等学校、大学等

の生徒、教師及び保護者等（以下、「一般の者」という）とする。

## 5 食育支援リスト

総合窓口は、食育支援者（以下、支援者という）リストを整備する。支援リストの登録については、支援者の同意を得ることとする。（別添）

## 6 食育支援の連携

食育支援は、教育事務所や市町教育委員会と連携を図るとともに、市町村や農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、九州農政局鹿児島地域センター、農業高等学校等食育支援を実施している関係機関・団体と連携し、協力して実施する。

また、生産活動の体験等については、農林漁業者や食育に取り組んでいる団体・個人、流通・加工関係者等の協力を得て実施する。

## 7 支援の実施手順

### （1）支援の申し込み

支援を希望する学校は、別に定める申込書（様式1）を実施希望日の40日前までに当該学校を管轄する市町教育委員会を経由して総合窓口に提出する。

### （2）支援実施の調整等

北薩地域振興局農林水産部長は、支援関係機関等と連絡・調整し、支援実施の可否を判断する。

### （3）支援可否の通知

支援の可否については、北薩地域振興局農林水産部長が関係市町教育委員会へ通知し、関係市町教育委員会は申し込みのあった学校（以下、「実施者」という）へ通知する。

### （4）食育支援の実施

食育支援の実施に当たっては、支援を希望する学校が直接、支援者と連絡調整を行う。

### （5）その他

一般からの食育支援実施等に対する問い合わせについては、総合窓口から支援者を紹介する。

## 8 実績報告

（1）実施者は、実施後30日以内に、実績報告書（様式2）に写真、資料等を添付して関係する市町教育委員会を経由して、北薩地域振興局農林水産部長に提出する。

（2）一般の者は、実施後30日以内に、実績報告書（様式2）に写真、資料等を添付して総合窓口に提出する。

（3）北薩地域振興局農林水産部長は、各小中学校の実績報告を受けた後、教育事務所へ写しを送付する。

## 9 食育支援に係る経費

食育支援に係る経費については、原則として実施者等の負担とする。

附則　　この要領は、平成21年10月30日から適用する。  
平成25年5月29日から適用する。

様式 1

## 食 育 支 援 申 込 書

令和 年 月 日

北薩地域振興局農林水産部長 殿

所 在 地 :

学校等名 :

代表者名 :

印

連 絡 先 :

担当者名 :

食育支援推進要領第7の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

区 分	内 容			
希望する支援内容 の種別 (○で囲む)	種 別	農業	・ 水産業	・ 林業
	メニュー	流通、加工	・ 食と健康	
希望する支援の 日時及び実施場所	生産活動体験	・ 出前授業	・ 施設見学	
	調理、加工体験	・ 情報提供		
支援希望対象者 及び人数	日 時 : 令和 年 月 日 ( )	時 分 ~	時 分	
	場 所 :			
実施の趣旨 及びねらい				
希望する支援の 具体的な内容				
支援を希望する 機関・団体名等				

令和 年 月 日

北薩地域振興局農林水産部長 殿

所在 地 :

学校等名 :

代表者名 :

印

令和 年度食育支援実績書

令和 年 月 日付けの支援決定通知に基づき を実施したの  
で、北薩地区食育支援推進体制要領第 8 の規定により、関係書類を添えてその実績を報告しま  
す。

## 令和 年度食育支援実績報告書

## 1 趣旨及びねらい

## 2 内容

月	日	学年	人数	実施場所	種別	メニュー	内容	支援機関団体等

## 3 効果

※ 写真、資料等を添付してください。  
※ 提出期限：実施後 30 日以内